

< 改定対象規約と改定内容 >



・3Bees サービス利用規約

規約の全文は右図のQRにてご確認ください。

現在	改定後
<p>第7条 料金 2項</p> <p>当社は、<u>当月末締め、翌月第5営業日までにサービス利用者に対し請求額を通知するものとし、サービス利用者は通知内容に従って本サービス利用月の翌月末までに、当社の指定する金融機関に現金振込みもしくは口座振替にて請求額を支払うものとする。なお支払に必要な振込手数料その他の費用はサービス利用者の負担とする。</u></p>	<p>第7条 料金 2項</p> <p>当社は、<u>サービス利用者に対し請求額を通知するものとし、サービス利用者は通知内容に従って本サービス利用月の翌月末（口座振替の場合は当社指定日）までに、当社の指定する金融機関に現金振込みもしくは口座振替にて請求額を支払うものとする。なお支払に必要な振込手数料その他の費用はサービス利用者の負担とする。</u></p>

・カルテID連携 サービス利用規約

現在	改定後
<p>第7条 料金 2項</p> <p>当社は、<u>当月末締め、翌月第5営業日までにサービス利用者に対し請求額を通知するものとし、サービス利用者は通知内容に従って本サービス利用月の翌月末までに、当社の指定する金融機関に現金振込みもしくは口座振替にて請求額を支払うものとする。なお支払に必要な振込手数料その他の費用はサービス利用者の負担とする。</u></p>	<p>第7条 料金 2項</p> <p>当社は、<u>サービス利用者に対し請求額を通知するものとし、サービス利用者は通知内容に従って本サービス利用月の翌月末（口座振替の場合は当社指定日）までに、当社の指定する金融機関に現金振込みもしくは口座振替にて請求額を支払うものとする。なお支払に必要な振込手数料その他の費用はサービス利用者の負担とする。</u></p>

・Beeコンパス レセ連携版 サービス利用規約

現在	改定後
<p>第8条 料金 2項</p> <p>当社は、<u>当月末締め、翌月第5営業日までにサービス利用者に対し請求額を通知するものとし、サービス利用者は通知内容に従って本サービス利用月の翌月末までに、当社の指定する金融機関に現金振込みもしくは口座振替にて請求額を支払うものとする。なお支払に必要な振込手数料その他の費用はサービス利用者の負担とする。</u></p>	<p>第8条 料金 2項</p> <p>当社は、<u>サービス利用者に対し請求額を通知するものとし、サービス利用者は通知内容に従って本サービス利用月の翌月末（口座振替の場合は当社指定日）までに、当社の指定する金融機関に現金振込みもしくは口座振替にて請求額を支払うものとする。なお支払に必要な振込手数料その他の費用はサービス利用者の負担とする。</u></p>